

第5章 整備基本計画の基本理念と基本方針

第1節 整備の基本理念

(1) 古代と未来のかけ橋～船来山古墳群

本史跡の整備活用は、『本巣市第2次総合計画・後期基本計画』の「学びあい、育ちあい、文化を伝えるまち」の中の「歴史と文化に学び、未来に伝えるまち(2)文化財を公開、活用し、広く普及します」を具現化するものとして位置づけられる。整備の基本理念としては、『本巣市船来山古墳群保存活用基本構想』(2017)、保存活用計画(2021)にも示された「古代と未来のかけ橋～船来山古墳群」を基本とする。

船来山古墳群が造られた船来山とその周辺地域は、古墳群形成後も、各時代で様々な土地利用がなされ、その折々で重要な機能がもたらされてきた地域である。前期首長墓と後期群集墳が共存する大型群集墳としての本史跡の価値、古墳群としての本質的な価値だけでなく、各時代の時代変遷により形成された様々な価値を活かすものとする。

具体的には、歴史・文化を伝える資源とともに、野鳥の宝庫であり、虫が生息する自然環境や、様々な広葉樹が見られ、自然豊かな景観としての資源など魅力の詰まった船来山も活かすものとする。また、現代の地域特性である富有柿などの風情ある農景観や、席田用水が流れる風情ある景観等も、活かすものとする。船来山は、濃尾平野の北端に位置し、遮る丘陵等が無いことから、こうした景観を一望できる視点場である魅力も活かしていくこととする。

さらに、先人の生活、自然との共生の知恵や技を体感する楽しみを提供し、新たな交流を生み出す場となることを目指す。「先人の想い、知恵、技を体感できる 古代と未来のかけ橋～船来山古墳群」は、こうした古墳群としての本質的な価値だけでなく、各時代の時代変遷により形成された様々な価値を活かすことを目指すこととする。

先人の想い、知恵、技を体感できる 古代と未来のかけ橋～船来山古墳群



図 59 : 「古代と未来のかけ橋～船来山古墳群」コンセプト概念図

(2) 整備の方向性

「保存のための整備」	古墳の保存上必要な復旧及び修理のための整備
「活用のための整備」	古墳群の本質的な価値を伝え、継承していくための整備

整備の基本的な考え方としては、まず「保存のための整備」が挙げられる。本史跡の本質的価値を失うことなく、これを保護し後世に伝えることである。また、整備には古墳群を対象とするだけでなく、弥生墳丘墓や近世の石切場についても適切に保護した整備を検討する。

次に、「活用のための整備」である。長年の発掘調査等の成果を活かし、古墳群と群集墳の違いを含め、本史跡の本質的価値である群集墳の構成や、横穴式石室の多様性を現地で体感（視認）できる整備を行う。

第2節 整備の基本方針

(1) 史跡船来山古墳群の本質的価値の保存

整備の基本方針については、『本巢市船来山古墳群保存活用基本構想』(6-5)、『保存活用計画』(P. 86)で示したとおり、本史跡の本質的価値を保存していくことを第一とする。本質的価値を次世代に確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出することを目指す。

①本史跡の価値の将来にわたる保存管理

本史跡の本質的価値を守り、今後も継続的に調査・研究を続けることにより、確実な保存管理を図る。

②その他の視点に基づく価値との一体的な保存管理

本史跡が形成された歴史的背景やその後の変遷を見ると、本質的価値ではないものの、周辺の様々な土地利用や機能をもたらされる中で、地域の歴史が形成されてきたことが分かる。さらに景観的にも自然環境としても重要な価値があることから、それらの価値との一体的な保全・保存を図る。

③古墳の価値や時代の姿を体感できる環境整備

本質的な価値を分かりやすく伝え、訪れる環境としての魅力や快適性の創出・整備、時代を体感できる仕掛けなどによって、国内外の多様なニーズに対応できる環境整備を行う。

④周辺地域と連携した整備・活用

本史跡の本質的価値や魅力を広く国民に発信し、理解してもらうため、周辺古墳群やその他の遺跡・文化資源との連携した活用を図る。

⑤地域の参画に基づく持続可能な維持管理・運営

調査・研究、保存・活用、運営を持続的に推進するため、関連する庁内部局、行政組織、研究者、ボランティア、学校・地域住民などと協働し、多くの人が関わる体制づくりを行う。

上記の方針に基づき、風化等による劣化した古墳などを適切な方法で保護していく。個々の古墳では墳丘や石室の保護を適切に行いながら、可能な範囲で失われた墳丘もしくは横穴式石室を復元し、露出展示を検討する。

追加指定を目指している範囲についても、今後も調査研究を行い、その本質的価値を明示した上で地権者と同意交渉を行い、意見具申していく。

整備事業については、財政的な問題も大きいため、市民の理解も得ながら進めていくこととする。

(2) 段階的な史跡整備 「目で見る群集墳」

本史跡は、第1次指定（平成31（2019）年2月26日告示）の指定面積が155,420.74㎡であり、残りの未指定地も追加指定を図っていく方針である。整備についても、追加指定予定地を含めて、船来山全体で計画を策定することが本筋ではあるが、あまりにも指定地が広大であり、古墳の数も多く、指定地と未指定地が混在していることから、整備後の姿を市民に明確に示せないことが難点であった。

しかし追加指定を図るためにも、地権者への同意交渉が必須であり、同意をいただくためにも、国指定後の整備された姿、活用されている姿を示して、同意に納得いただくことが早急な課題であった。過去のゴルフ場開発が頓挫した後、約30年間もの間野ざらしになっていた経緯があり、国指定にすると荒れた里山になるといったような、風評被害も過去に存在していた。

そこで、まず既指定地のうち古墳が残された一部エリアを整備し、見学者のアンケート調査を行いながら進め、追加指定予定地の同意交渉も同時に進めるという方針を市で検討し、委員会で提案した。さらに、指定地の中でも、約1.5haの船来山O支群を第1次整備対象範囲とすることと提案し、段階的に整備と公開を進めていくこととして、委員会で了承を得た。第1次の整備対象範囲を絞り込んだことで、具体的な方針や計画を立てることが容易となり、予算規模の目安も積算しやすくなった。

船来山O支群は、濃尾平野にせり出した一番眺望の良い支群であり、山麓から中腹まで計42基の古墳が確認されている。荒廃していた船来山の中でも、山麓から最も寄り易く、ボランティア活動の舞台として早くから環境改善していた支群である。また最も古い遺構が、弥生時代終末期の方形周溝墓であり、最も新しい古墳は7世紀の飛鳥時代に造られた古墳であるなど、造営期間も最も長期にわたる支群である。さらに6世紀代の古墳では赤彩古墳が3基あり、出土遺物もトンボ玉、雁木玉など渡来的な要素が認められる。また、石室の形態が竪穴系横口式石室、片袖式石室、両袖式石室、疑似両袖式石室、無袖式石室など、多様な形態が見られる。さらに古墳群を分析すると、6世紀代の古墳が眺望の良い中腹にまず造られ、その後7世紀代になると、寄り添うように周辺に終末期古墳が造られていった様相が、大変分かりやすく見られた。これは、葬られた豪族の社会的な位置や階層を、目で見える形で示していると考えられる。本史跡の中でも、本質的価値を最も顕著に表している船来山O支群が、第1次整備予定地としてふさわしいと委員会で提案し、了承を得た。

船来山O支群の整備基本方針としては、上記の価値を具体化して、分かりやすく市民に示すことが肝要と考えられた。船来山O支群は、上記のように弥生時代終末期の方形周溝墓から7世紀の長期にわたる群集墳から構成されており、また、赤彩古墳を含む多様な石室が営まれ、その構築方法は「船来山型」とも呼ばれる特異な形式である。さらにその築造過程や葬られた豪族の社会的な位置や階層が理解しやすい構造となっている。このため、本史跡の整備の基本方針を「目で見る群集墳」とし、葬られた豪族の社会的な位置や階層が示す現地の古墳の姿を整備事業によって保存し、さらに目で見える形で示すこととした。

目で見る群集墳

群集墳の構成や横穴式石室の多様性を現地で体感（視認）できる整備